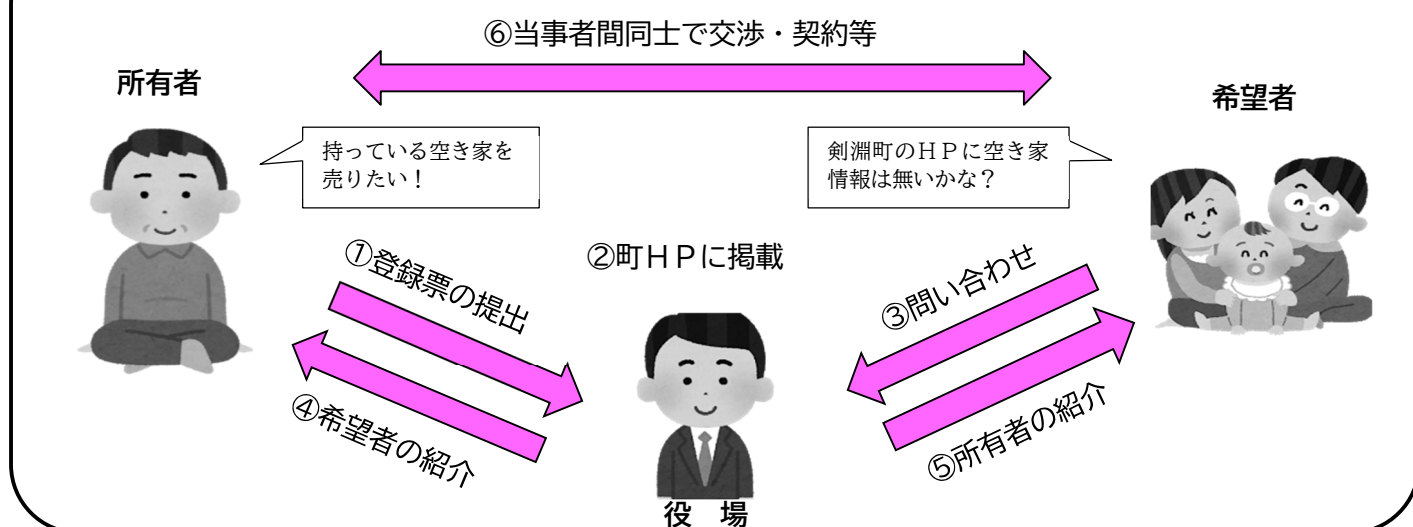


あなたの空き地・空き家情報を ホームページに掲載しませんか？

町のホームページでは、「剣淵町に移住したい！一戸建てに住みたい！」と考えている人たちのために、売買・賃貸のできる空き地・空き家情報を掲載しています。

所有している空き地・空き家をどうしたらいいか悩んでいる方は、ホームページに情報を掲載してみませんか？

【町ホームページ登録から成約までのイメージ】



担当者の
ここがPoint!!



町ホームページに空き家登録すると、すぐに問い合わせが入り契約に至っています！
契約が決まりやすい理由は『家の中が片付けられている』ことで、すぐに引っ越しやリフォームが可能などが好条件として考えられます。
もし、片付けに多額の費用が発生して登録が難しい方は、片付け費用分を売買条件として町のホームページに登録してみませんか？

《注意事項》

- ★登録票の様式は総務課窓口若しくは町ホームページに掲載しています。また、総務課までご連絡いただければ、様式を郵送又はFAXいたします。
- ★様式に記入、捺印の上、総務課までご提出ください。
(Eメール・FAXでの登録はできません。)
- ★空き家については、個人住宅のみといたします。
- ★登録されても必ずしも売買・賃貸契約をお約束できるものではありません。
- ★所有者の方から登録抹消の申し出があった時点で、町ホームページ上から削除させていただきますので、成約後は速やかに総務課までご連絡をお願いいたします。
- ★空き家を放置すると、屋根・壁の劣化、窓ガラスの割れ、ドアの破損、樹木や雑草の繁茂、積雪による倒壊及び防犯上の問題で近隣に迷惑が掛かりますので、早めの取引がおすすめです。

《問い合わせ先》

総務課企画財務広報グループ ☎ 26-9021 (直通)